

沖縄県国頭村

# 議会だより

Kunigami Gikai Guide

Webでも読めるよ



題字: 奥小学校児童

令和7年12月5日発行

第139号

## 村民の声を行政へ

令和7年

### 9月定例会一般質問

- ◎防災計画の再確認及び見直しは
- ◎漂着ゴミ問題、その後について
- ◎奥間土地改良区は今後どのように整備するのか
- ◎自然災害・流域再生、科学的知見の必要性
- ◎ハブ捕獲と咬傷対策
- ◎タイワンハブ目撃情報について
- ◎新たな村税で財源を確保する取り組みを求める



# 令和6年度決算

一般会計歳入総額  
71億3,607万円

一般会計歳出総額  
64億2,254万円

## 村民1人当たりの 平均納税額は?

144,779円

村民1人当たりに  
置き換えた金額は?  
**1,450,438円**

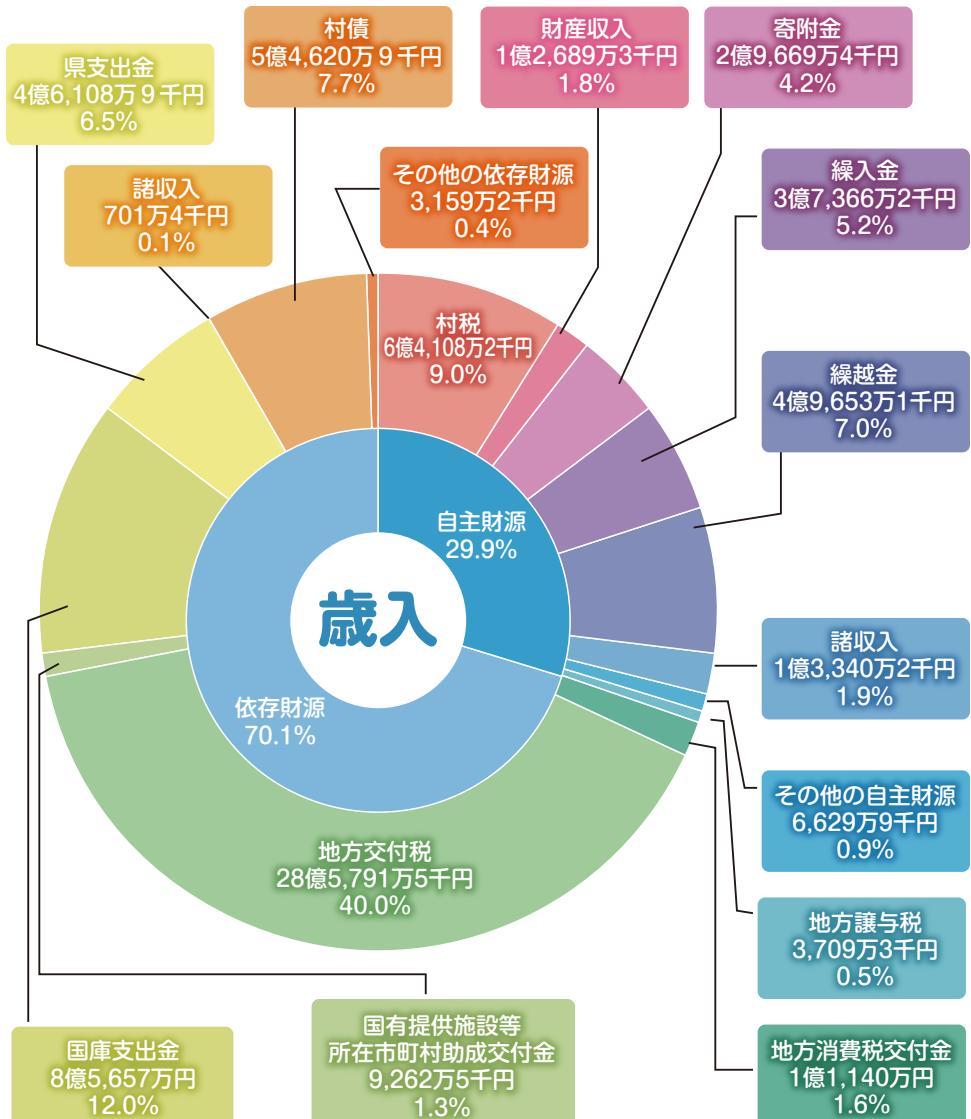
內訛

議会費	14,224円
総務費	252,798円
民生費	179,781円
衛生費	116,927円
農林水産業費	186,198円
商工費	107,756円
土木費	55,135円
消防費	48,393円
教育費	265,243円
災害復旧費	12,139円
公債費	150,830円
諸支出金	60,309円

## 【参考】

令和7年3月末住民基本台帳  
人口 4,428人  
(外国人含む)

## 一般会計歳入決算構成比



※その他の依存財源は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金です。

※その他自主財源は、分担金及び負担金、使用料及び手数料です。

※千円未満切り捨て等の関係で合計等は必ずしも一致しない

## 監查委員意見

人口減少や少子高齢化のさらなる進行、老朽化した公共施設の整備による経常的経費の増加、予期せぬ自然災害への対応が求められることから、持続的な財政の実現に向け中長期的な視点をもって財政運営を進めるとともに、国頭村総合計画に掲げるむらづくりの基本目標に基づき、複雑・多様化する村民ニーズに的確に対応できる支援体制の構築と、人材や財源等の限りある行政資源を有効活用し、将来にわたり安定的かつ効果的な行政サービス提供に努めて頂きたい。

## 会計支出の決算状況

(令和6年度決算)

(単位:千円)

項目 会計	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)
一般会計	7,136,070	6,422,540	713,530	143,182	570,348
国民健康保険特別会計	812,549	812,549	0	0	0
後期高齢者医療特別会計	67,844	67,844	0	0	0

## 国頭村簡易水道事業会計 (単位:円)

経営成績	簡易水道事業収益	314,908,176円
	簡易水道事業費用	297,053,207円
	当年度純利益	17,854,969円
財政状態	資産合計	2,325,775,603円
	負債合計	2,235,375,827円
	資本合計	90,399,776円

## 普通会計に基づく財政指標

(単位: %)

年 度 区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経常収支比率	80.0	74.2	87.1	88.7	87.5
実質公債費比率	6.8	7.1	7.4	7.9	8.2
財政力指数	0.22	0.21	0.20	0.20	0.20

### 用語の解説

#### ● 経営収支比率

財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に村税、地方譲与税、各種交付金等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、一般的に70パーセント以下が健全財源の目安です。

#### ● 実質公債費比率

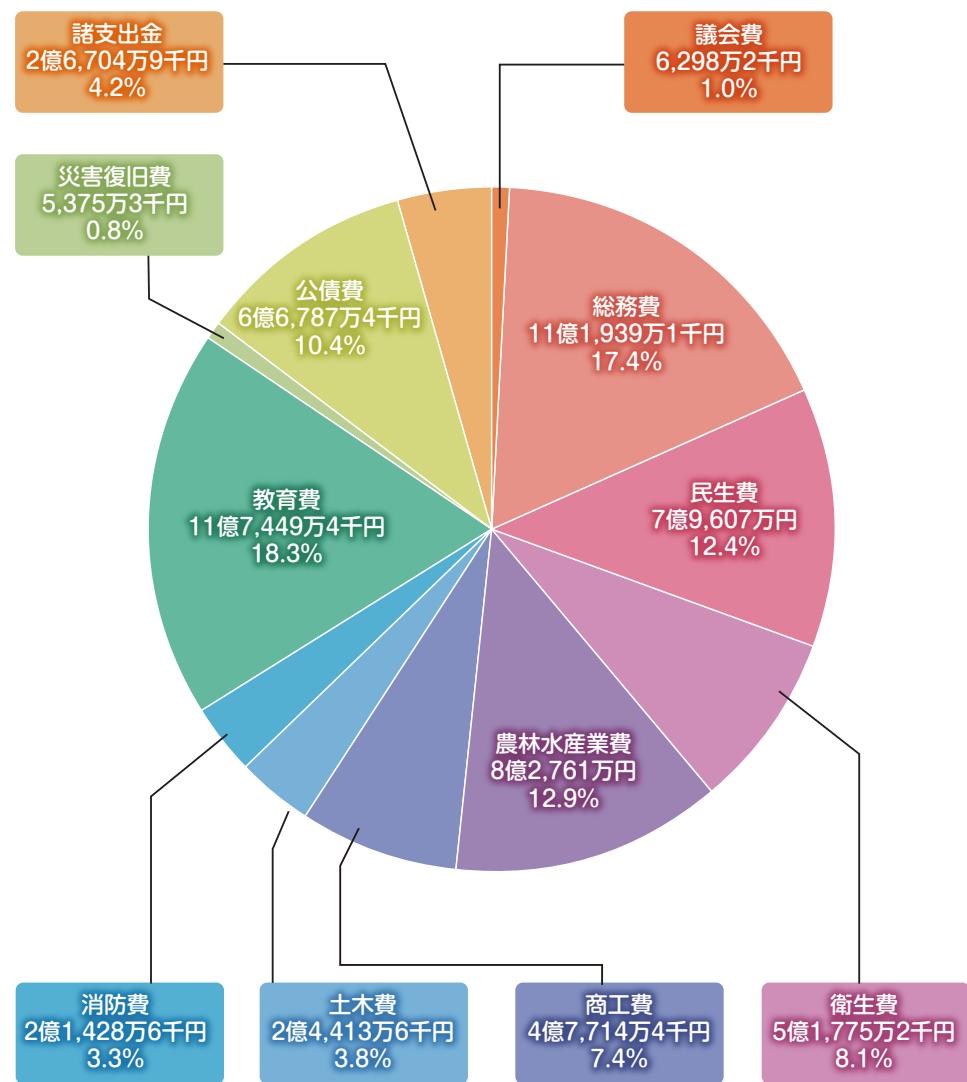
自治体収入に対する借金返済額の比率を示す。18パーセント以上になると、新たに地方債を発行して借金する際、財政運営の計画を立てて国や県の許可が必要となります。

また、25パーセント以上は単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となります。

#### ● 財政力指数

財政力を示す指標で、この数値が「1」以上あれば財源に余裕があり地方交付税の不交付団体となります。

## 一般会計歳出決算構成比



# 議案と結果

## 令和7年第5回 定例会(9月)

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第48号	令和7年度国頭村一般会計補正予算(第2号)	128,886千円の増額補正	原案可決(全会一致) 
議案第49号	令和7年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	473千円の増額補正	原案可決(全会一致) 
議案第50号	令和7年度国頭村簡易水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入314,141千円 支出288,970千円	原案可決(全会一致) 
議案第51号	国頭村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う改正	原案可決(全会一致) 
議案第52号	国頭村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う改正	原案可決(全会一致) 
議案第53号	国頭村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	被災地支援として国又は他の地方公共団体からの要請に基づき職員を派遣した場合の手当を整備するための一部改正	原案可決(全会一致) 
議案第54号	国頭村景観条例の一部を改正する条例について	景観重点地区の指定は上位法である景観法に基づくものではなく、市町村の景観条例において指定するものであるため、本条例の一部を改正する必要があるため	原案可決(全会一致) 
議案第55号	国頭村水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	水道法施行令の一部が改正されたことによる本条例の一部改正	原案可決(全会一致) 
議案第56号	国頭村教育委員会委員の任命について	浦崎 葉子(辺土名区)	原案同意(全会一致) 
議案第57号	奥公民館建築工事請負契約について	契約の方法:指名競争入札 契約の金額:257,950,000円 契約の相手方 (株)北勝建設・(有)昭建設 特定建設工事共同企業体	原案可決(全会一致) 
認定第1号	令和6年度国頭村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額:7,136,070千円 歳出総額:6,422,540千円 差引額:713,530千円 繰越額:143,182千円 実質収支額:570,348千円	原案認定(全会一致) 
認定第2号	令和6年度国頭村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額:812,549千円 歳出総額:812,549千円 差引額:0千円 繰越額:0千円 実質収支額:0千円	原案認定(全会一致) 
認定第2号	令和6年度国頭村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額:67,844千円 歳出総額:67,844千円 差引額:0千円 繰越額:0千円 実質収支額:0千円	原案認定(全会一致) 

認定第4号	令和6年度国頭村簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について	経営成績 簡易水道事業収益314,908,176円 簡易水道事業費用297,053,207円 当年度純利益:17,854,969円 財政状態 資産合計:2,325,775,603円 負債合計:2,235,375,827円 資本合計:90,399,776円	原案可決 (全会一致)
意見書案 第1号	国頭村における特定外来生物「タイワンハブ」生息に関する意見書	外来種であるタイワンハブが世界自然遺産である本村で生息し繁殖した場合、生態系及び生活環境に重大な影響を及ぼすため、早急な対策が必要である(5ページ下段に全文掲載)	原案可決 (全会一致)
報告第5号	令和6年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の報告について	地方自治法243条の3第2項の規定による	報告
報告第6号	令和7年度に公表する財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告	報告
報告第7号	令和6年度国頭村観光物産株式会社営業報告書の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告	報告

## 国頭村における特定外来生物「タイワンハブ」生息に関する意見書

本村において令和7年7月10日、集落で猛毒を有する特定外来生物タイワンハブが捕獲された。

タイワンハブは低地から山地森林域、住宅周辺など幅広い環境に生息し、人命を奪いかねない極めて危険な毒蛇であり、国頭村への定着及び繁殖した場合、村民の生命・財産を脅かし、地域経済・観光・農林業、さらに世界自然遺産に代表される本村が誇る自然生態系に計り知れない打撃を与えることは必至である。

この危機を看過することは断じて許されない。村民の生活環境と生物多様性の保全を含む本村の存立に関わる重大事であり、国・県・関係機関は一刻の猶予もなく、最優先で徹底した防除対策を講じなければならない。

よって国頭村議会は、村民の総意をもって以下の通り決議する。

### 記

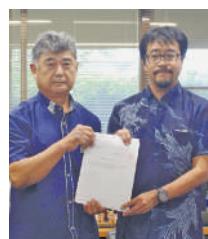
- 国及び県は、直ちに徹底した調査と緊急防除体制を構築し、タイワンハブの根絶を図ること
- 国・県・村においても、全住民に対し迅速かつ正確な情報提供を行い、危険回避と被害防止の徹底を図ること
- 国・県・村および関係機関は緊密に連携し、被害発生時には即応体制を確立し、村民の安全を最優先に行動すること
- 生物多様性豊かな世界自然遺産・やんばる国立公園の森を脅かす特定外来生物の徹底した防除処置を講ずること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月26日  
沖縄県国頭村議会

宛先

環境大臣 内閣府特別大臣(沖縄及び北方対策担当大臣)  
沖縄奄美自然環境事務所長 沖縄県知事





国頭村防災計画の再確認  
及び見直しは

過去の災害から台風被害、地震の影響、土砂災害の危険性があり、住民の生命・財産を守るために防災体制の強化が急務である。特に昨年11月、沖縄本島北部を襲った集中豪雨は、比地川の氾濫を引き起こし住宅・農地・道路等に甚大な被害をもたらした。この被害は、村民の生活や地域経済に大きな影響を与えたのみならず、災害時の情報伝達や避難体制、河川管理の課題を浮き彫りにした。この経験は「忘れてはいけない教訓」を起点に、防災の強化と計画見直しに反映していくことが重要であることから、今後に向けた方向性や体制整備について伺う。

問 昨年11月の集中豪雨における災害対策本部「国頭村災害再建支援会議」対応の総括は

答 村長 専門的な検証が必要だと考えている。沖縄県においても有識者を含めた専門者会議を検討すると聞いているので、検証内容を共有し、地域の防災対策に活かしていくたいと考えている。地域防災計画の見直しについては、北部豪雨の被害検証の多重化・多様化推進及び現状課題は

問 比地川の浚渫及び比地大滝等における復旧など、優先順位や予算及び工程などの現状は

答 村長 現在の防災無線放送、エリヤメール、NHKテロップ、QABデータ放送に加え、新たに登録メールやLINEへの配信機能追加を予定している。これ

経験したことがない甚大な被害となり、災害復旧・再建支援へ向け職員一丸となつて取り組んできた。特に生活再建支援については、村独自の見舞金や支援金の支給、避難生活者の支援、住宅の応急修理など各課の役割を明確化することで迅速・効果的に対応できたと総括をしている。去る8月1日から北大東村への災害派遣においても、この再建支援の取組が活きた経験になつていて実感している。

問 津波・地震対策の現状課題及び津波避難計画の住民及び観光客等への周知方法は

答 村長 村ホームページの「防災・安全情報ページ」で閲覧できる環境を構築しているが、平成29年3月から計画の修正が行われていない現状となっている。避難所などの各種情報や被害想定区域の更新など、状況の変化に応じた計画の改正を進めていく。

問 地域防災計画に基づく広域連携及び自主防災計画や人材育成の具体化に向けた推進計画は

答 村長 本村では沖縄県、県内市町村等、沖縄県産業資源循環協会による「災害発生時の廃棄物処理に関する協定」を締結している。また、社会福祉協議会と「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結。自主防災計画は、7集落で年実施している広域津波避難訓練への積極的な集落参加を推進していく。

問 村では、ビーコンクリーン実施者へごみ袋の提供や分別案内を行い、回収ごみは原則として各自で処分場へ運搬している。運搬が困難な場合は職員が対応している。令和5年9月に海岸へ分別案内看板を試験設置したが、ごみ集積場化や不法投棄が相次いだため撤去した。そのため、ごみ箱設置についても不適切利用が懸念され、現時点では実施していない。

答 知花 靖村長

問 令和5年6月一般質問で「海浜等ゴミ収集後の対応について」という質問をした。村長答弁ではホームページに詳細を表示して案内、村民にも周知を図つていく、ということであつた。これまでにどのような改善がなされたか

漂着ゴミ問題、その後について



議員意見

村民や観光客、企業、そして子どもたちを含めた、みんなでつくるきれいな村という観点が大切だと思う。単なる清掃活動にとどまらず、村の魅力を高める戦略的な取組として展開を期待したい

問 7月30日のカムチャツカ半島付近の地震で津波注意報が発令され、災害対策準備体制に移行し、防災無線やNHKテ

問 去る7月30日、カムチャツカ半島地震で津波注意報が発令された。昨年の津波避難で学んだことが今回どのように活かされたか、さまざま角度から検討検証がなされているのか

防災の取り組み、進歩を図う

答 村長

問 世界自然遺産地域にある本村の海岸をきれいに保つため、地域の子どもやボランティア団体と連携し、継続的な清掃活動が必要である。また小学生による看板デザインやマスコミPRの活用、ペットボトルなどを出す事業者の協力も検討し、継続的な取組を進めていきた

答 村長

議員意見

ロップで避難情報を発信、学校からの児童生徒受入れを実施した。被害はなく翌日に解除された。現在、エリックメールや防災無線などが稼働しており、森林公園の通信環境も改善。防災無線の更新により今後は登録メールやLINE配信も可能となる予定で、防災体制の強化を進めている。

問 生活困難者支援は区長や民生委員等の個人善意に頼らず、福祉課や社会福祉協議会との連携が図られていることが理想的だと思われるが現況を伺う

問 「地域の善意頼み」ではない公的支援による生活困難者支援体制の構築について

答 村長

本村では、日常生活に支障がある高齢者を対象に生活援助事業を実施している。介護保険制度により訪問介護体制は整備

問 情報伝達の方法、電源の確保と空調、そして住民に向けての防災備蓄啓発、防災カメラも含めて早急な対応を期待する。

問 生活困難者支援は必要性が認識されているが、重要なのは「支援が実際に届いている実感」である。人材不足などを理由に対応が遅れると、住民から見放されたと感じられる懼れがある。他自治体の成功例を参考に、村の実情に合った持続的な支援体制の構築が求められるとして、日常的支援が必要な村民の人数の把握はできるのか

答 金城 由美子 福祉課長

高齢者など生活に支障がある場合は、区長や民生委員、家族などを通じて包括支援センターに相談があり、必要に応じて介護認定や軽度生活支援事業につなげている。ただし、支援が届いていない人もおり、周知が不十分なことは課題として認識している。今後は、必要な人に確実に支援が届くよう、周知を徹底していく。

議員意見

されているが、非該当者は利用できないため、社会福祉協議会へ委託し介護保険外の支援を行っている。今後は高齢化に対応した在宅支援体制の充実を検討し、福祉課と社協の連携強化・区長や民生委員への周知徹底を進めていく。



奥間土地改良区は今後  
どのように整備するのか

問

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき策定された、奥間・比地土地改良区の地域計画課題項目で、圃場の給排水が経年劣化により万全でないため、関係機関と連携した土地改良事業を展開することが喫緊の課題であると記載されている。具体的に奥間土地改良区についてどのように状況であるのか伺う

答 知花 靖村長

地域計画策定時の意見交換会では、「所有者不明や相続の問題が要因で、利用できる農地に制限があり集積集約化が難しい」、「土地改良区内の給排水施設が老朽化により万全ではない」、「土地改良区が住宅地には近接しているため、獵銃の使用が制限され、有害鳥獣の駆除が

困難である」、「圃場の立地条件を生かした農家の労働力の軽減化を図る必要がある」の以上4点が主な課題として上がっている。奥間土地改良区の課題に向けての調査や県・国との調整を進めているのか伺う

答 村長

奥間土地改良区内の比地地区及び辺土名地区においては、今年度から令和9年度までの期間で農道、排水路の整備と併せて耕作放棄地を解消し、担い手への農地集積集約化を図る。奥間地区の大排水については、農地の水はけの問題や大雨による住宅地の浸水が排水施設との因果関係や、どのような対策が考えられるか、基礎調査を実施したいと考えている。沖縄県とは、その結果に基づき事業内容や予算額などが把握できた時点で事業化に向けた調整を図ることと確認をしている。

問 前回の議会で、冠水時の農家の生産基盤の整備と鏡地地域の災害が起こらないようにとの質問に対し、今後調査にかけて作業を進めていきたい考え方であるとの答弁でしたが、いつ

頃から行うのか見えない状況か

答 田場盛久 農林水産課長

調査については、規模や範囲を検討しており、予算については次年度執行できるよう方向で、課内では調整しているところである。

問 次年度、調査を進めるということで理解してよいか

答 田場盛久 農林水産課長

そのような理解でよいと思う。

問 議員の現地調査で、桃原区長から桃原水門の開閉の大変さと要望を直接聞く中で、大排水から冠水した泥水が桃原区にも入り込むことを聞いた。副村長も同行していたので、鏡地水門の改修の必要性があるのでないかと私は思うが、どう感じたか伺う

答 宮城明正 副村長

桃原区長が水門の開閉作業を毎日やつていて大変苦労し、負担となつてていると感じた。次年度に改善に向けて予算づけができるかを検討したい。鏡地の水門との関わりは今回の視察の中でも確認できたが、そこを

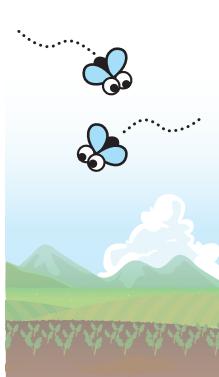
同時に進めるにはかなり難しいところもある。まずはどういった形で調査できるか確認していきたいと思っている。

セグロウリミバ工防除に  
対する支援は

問 資材経費の高等により農業経営は厳しい状況にある。セグロウリミバ工防除対策に対する農家支援は考えているのか

答 村長

村内で新たに誘殺が確認された場合、そのエリアにおいて誘殺剤を散布し、防除作業を行う。同時に行政放送等を通して防除の取組を促し、対象農家には出荷等に関する対応を支援する。農家が取り組める内容として、適時農薬を利用することが考えられるが、通常の営農作業の範囲で対応できると考えている。また、使用する薬剤について、農業振興補助金の対象品目に含まれ、新たな支援策の予定はない。





## 自然災害・流域再生、 科学的知見の必要性

山川 安雄  
議員

答 知花 靖村長

昨今では世界的な気候変動等による従来の対策では対応しきれない災害等が多発するようになり、地球規模での対策が求められている。そのことを踏まえると専門的知識を有する大学の研究者等と地域を熟知する自治体及び関係機関が「産・官・学」の協働で地域の課題解決に向けた取組を連携し合うことは重要と認識する。

問 豪雨災害の減災、「赤土の流出と流失」等地域課題の解決策を現場調査し、研究で支援する「共創の場形成支援プロジェクト」チームがある。共創の場に地方自治体の参加が必須のようである。流域治水の研究者との連携共創が必要だと考えるが見解を伺う

問 国頭村の漁場は、近年様々な要因で減少してきている。本村では令和5年度から村内3か所の地域で本プロジェクト活動を支援し、今年度から水産多面的機能発揮事業補助金を活用、新たに1か所の活動を支援している。豊かな藻場は水産振興へ大きく寄与する。今後も国頭漁協養殖部会の活動を支援していく。

答 宮城明正 副村長

赤土対策協議会の構成員には様々なステークホルダーがいる。その中で赤土流出等がない美しい海の再生と併せて経済活動との調和の取れた持続可能な共創社会を目指すべ

きことだと思っている。

## 平良政幸 環境保全課長

本年度から赤土流出対策としてEFポリマーを活用して、どれくらい圃場の流出抑制が見込まれるかの実証実験をスタートし積極的に取り組んでいく考えである。

## 移住したい、住む家不足問題

問 国頭村赤土等流出防止対策組は、すばらしい活動をしていると評価している。研究者との協働も含めてどのような展望、ゴールを目指しているか

問 インターンで来て国頭村が好きで残りたいが住む家が無い。良い人材を取りこぼしていい可能性がある等の声がある。スピード感を持った対応、PFI事業、民間で投資する事業者へのインセンティブを与える件について役場は調査、検討をしているか伺う

問 地域協議会営農対策事業の取組は、すばらしい活動をしていっていると評価している。研究者との協働も含めてどのような展望、ゴールを目指しているか

答 村長

主要施策として「定住促進空家活用事業」及び「国頭村空き家バンク制度」を推進している。PFI形式による事業や民間事業者へのアプローチ等、今後必要とは考えているが、現時点において具体的な取組はない。

## 重症心身障害児の支援

答 村長

個別支援計画を対象者やその家族、支援者と作成し、具体的に必要な物品や食料等を確認しながら備蓄に取り組んでいく。

問 リハビリは生きる為にとても大事である。名護市の施設リハが人手不足で十分に利用できない。摂食リハは何年も人がゼロで受けることができない。保護者も各所で訴えているが村からも沖縄県に人見解を伺う

## 村長

リハビリは身体の機能を維持し向上させていく上で重要なとなる。摂食リハは言語聴覚士が行うが北部圏域で専門職が少ないことが圏域の課題である。北部圏域や村の自立支援協議会で議論をし、上位機関に対する効果的な働きかけを検討するとともに、対象となる方々の意見交換で実情をよく聞き、支援できる体制を構築する。

問 災害避難先で医療ケアが必要な子のための備蓄が必要ですが見解を伺う

タイワンハブは名護市、本部町、今帰仁村、恩納村、読谷村で多く目撃されていたが、これまでもやんばる3村での目撃情報はほとんどなかつた。今回の件で、本村にも生息している可能性があり、警戒をしなければいけない。特にタイワンハブは毒性も強く気性も荒いことを踏まえ、住民の安心・安全な生活を守るために、捕獲対策等に努めていただきたい。

## ハブ捕獲と咬傷対策について



栗国村で2017年に3匹のハブを捕獲し、それから2022年までに190匹以上捕獲されている状況である。それを受け、栗国村はハブ条例とうのを作り、現在対策を取つている。例えば石垣を造つたり、家の石積みでもきれいに隙間なくつくる事に対しでは補助していくと。また、ハブにかまつてしまつた場合の費用弁償として2万円の負担を行つているということ。それから今あ

埠管と引き継ぎ運営し、夕べ「ソーラーハブ」の分布状況を注視する。とともに、在来ハブを含め目撃情報が寄せられた際には迅速に対応していく。また、住民に対しても注意喚起や安全確保のための情報提供、閑の設置などを継続し、安心・安全な生活環境の維持に努める。

問 現在のハブ目撃情報と捕獲状況、今後の対策について伺う

タイワンハブは実際に22年の1ヶ年の捕獲数が3,317匹、捕獲を開始して9年間で約4倍に達しているというデータが出ている。それからすると私たち国頭村で1、2匹目撃されたとして、5～6年後には恐らく大変な数に増えていると予想される。観光客も今後多くなることや、子どもたちにとつても遊びの中で危害が及ぶ可能性があることから、タイワンハブが増加することで大変なことに繋がると危惧しているが、何か思い切った対策を考えているのか

答  
平良政幸 環境保全課長  
現在、国頭村においては、地域住民の方から集落周辺でハブを見かけた場合、その捕獲の依頼を受ける。その際、役場職員がトラップを設置して、防除の取組をしている。

答　環境保全課長　　タイワンハブの目撃情報により、急速奥間小学校周辺に罠



常日頃、捕獲していただく職員にはありがたいなと思つてゐる。今後も捕獲に向けての方法、手法をいろいろ考えていただきたい。先ほどの探索犬を使つて捕獲というのもいい案ではないかと考えてゐる。村民が安心安全に生活できるような施策を打ちだしていただきたいと思うよう要望する。

は設置している。現状としては、国頭村でマウストラップを10基、沖縄県事業でマウストラップの他、ドリフトネットの新たな取組の他、ドリフトフェンスと粘着トラップを約40基置いている。それでもまだ捕獲に至っていない。そのほか探査犬による調査もやっているが、今のところ新たな目撃情報はない。今後も環境省、沖縄県と連携をしながら、役割分担を明確にして取組を図っていくといふと考えている。

A photograph of a snake in a terrarium. The snake is coiled at the bottom, facing upwards. In the background, there is a black sign with Japanese text and a picture of a snake. The sign reads: 'ハブ捕獲器 捕獲式三脚ホルダ' (Snake Catcher, Catch-and-Hold Tripod Holder). The terrarium has a blue background and some plants.



## タイワンハブ目撃情報について

与儀議員

系に深刻な影響を及ぼす可能性があり、住民の生活環境及び自然環境への影響があると認識している。

目撃情報を受けて、村と環境省はどのような連携対策で対応にあたっているのか

問 今回目撃された個体がタイワンハブと断定された場合、村としてどのような影響を想定しているのか

答 知花 靖村長

問 今回目撃された個体がタイワンハブと断定された場合、生糸などへの影響を強く懸念しております。特に毒性が強く攻撃性の高いことから、人身被害を未然に防ぐことを最優先に対応していく。

問 村の自然環境や固有種への影響について、専門家の見解を踏まえどのように考えているか

答 村長

問 万が一、村内でタイワンハブが高く、固有種の捕食や生態専門家の見解によれば、タイ

問 わなを仕掛けた後の捕獲状況と今後の捕獲計画について伺う

答 村長

問 これまで罠による捕獲には至っていないが、国頭村・沖縄県・環境省が協力しながら、罠の増設や設置場所の見直しを含め、今後も継続的に捕獲体制を強化する。

問 万が一、村内でタイワンハ

答 村長

問 国頭村・沖縄県・環境省が連携し、監視・調査を強化している。村では現在、目撃箇所周辺に10基の罠を設置し、沖縄県では40基以上の罠設置に加え、週1回程度の探索犬導入を行っている。さらに環境省では職員による夜間の見守りを継続して実施し、三者が役割を分担しながら連携を図っている。

答 村長

問 住民への情報提供はどのように行っているか。また、タイワンハブと思われる個体を発見した場合、住民が安全に対応するための具体的な手順や連絡体制を改めて周知する予定はあるのか

答 村長

万が一、村内で繁殖が確認された場合は、村単独での対応は困難であると認識する。まずは沖縄県、環境省と連携した対策を行うなど、長期的なモニタリングなどの対策を講じる必要があると考える。

問 どうのような対策を講じるのか

答 村長

万が一、村内で繁殖が確認された場合は、村単独での対応は困難であると認識する。まずは沖縄県、環境省と連携した対策を行うなど、長期的なモニタリングなどの対策を講じる必要があると考える。

問 これまで、行政無線を活用した周知や村のホームページへの掲載、報道機関を通じた情報発信を行っている。また、学校を通じて保護者へ啓発を促し、子どもたちの安全対策の強化も進めている。今後はさらなる啓発強化のため、広報誌への掲載など、住民に情報が届くよう周知をしていく。住民がタイワンハブと思われる個体を発見した場合は、捕獲を試みず、役場や環境省に連絡するようお願いする。

問 タイワンハブの生息域拡大防止に向けて、国や沖縄県どのような連携、協力体制を構築しているのか

答 村長

本村と県では、目撃情報以前から連携し、村が発注する土木・建築工事において、資材搬入時に探索犬による確認を行っている。また業者には勉強会の受講を義務づけ、啓発活動を徹底している。今後も県や環境省と協力し、侵入防止に努めていく。

問 タイワンハブの生息域拡大防止に向けて、国や沖縄県どのような連携、協力体制を構築しているのか

答 村長

本村と県では、目撃情報以前から連携し、村が発注する土木・建築工事において、資材搬入時に探索犬による確認を行っている。また業者には勉強会の受講を義務づけ、啓発活動を徹底している。今後も県や環境省と協力し、侵入防止に努めていく。

問 外来生物対策に必要な予算や人材について、国や県にどのような支援を求めているのか

答 村長

現在は特定外来生物であるツルヒヨドリの防除業務を環境省の補助金を活用し、実施している。

問 現時点でタイワンハブの捕獲に係る予算等については支援を求めていないが、今後住民の生活環境や生態系の保全に積極的に取組む。



# 正和員議城山

ら検討していく。

新たな村税で財源を確保する取り組みを求める

答 知花 靖 村長  
北部6市町村の首長連名による要請書を作成し、提出する予定である。

問 地方交付税増額につながる村道台帳整備は全路線全て完了したか

現在、村道台帳未整備により普通交付税の基準財政需要額に反映されていない村道は、5路線あり、台帳を作成することで普通交付税の増額が見込まれることから、長期的に見れば財政運営が有利になると認識している。今後、台帳整備については全体予算を勘案しながら

## 辺野喜土地改良農業用水 取水堰決壊復旧支援について

問 前回質問後の復旧支援の経緯と進捗状況及び今後の対応

法定外普通税の新規導入の取組については、これまでも申し上げたとおり、導入の目的、使途等を精査した上、特に採取された海砂利は社会的インフラに必要不可欠な資源であり、租税特別措置法等との関連性、有識者の見解も参考にしながら今後の新税導入の是非を含め、慎重な検討が必要だと考えている。

問 国頭村エコツーリズム推進  
全体構想策定業務が発注され  
ているが、先進地事例等も参考  
にして、環境保全と観光振興を  
図る必要な新たな村税の自主  
財源を確保するため、法定外普  
通税の導入を実現されたい。ま  
た、国頭村周辺海域での海砂利  
採取は、村の貴重な資源の見返  
りとして、新たな村税の自主財  
源を確保するため、法定外普通  
税の導入を実現し、環境保全と  
地域振興を促進してもらいた

等はどうなつて いるか

ごども園の法面除草対策と  
屋根設置は改善の方向で  
進展しているか

辺野喜土地改良区の取水堰については、受益農家により決壊部分の応急措置がなされ、取水機能は維持できている。しかし、堰内部に土砂が堆積し、取水量が以前より低下していることから、土砂の撤去と決壊した堰の修繕が必要だと考えている。今後、利用農家との調整を踏まえ、復旧を支援したいと考えている。

問 村内の最大集客の一大イベントであつたが、奥区の諸般の事情により実施できなくなり、令和元年第30回奥ヤンバル鯉のぼり祭り開催を最後に、今日に至っている。村が力強く率先して音頭を取り、次年度の復活に向けて奥区や関係者と連携し、協働の取組ができるよう支援を求める

奥区では、令和2年3月の区民総会で奥ヤンバル鯉のぼり祭りの中止の決議がされたほか、奥郷友会の解散により、奥ヤンバル鯉のぼり祭りの開催は困難になつてゐると認識している。各区が主体となつた祭りの支援のあり方について、各区と協議の上、支援の方策について検討していくことを基本としている。



## 奥ヤンバル鯉のぼり祭り 復活の支援を求める

# 令和7年度 都道府県議会議員及び 市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式

## 金城利光 議員

国頭村議会議員として35年余りの長期にわたり在職し議会運営はもとより住民福祉の向上、地域の振興発展に寄与した功績は多大であるとして、総務大臣より令和7年10月20日付けで感謝状が贈呈されました。



利光  
議員

## 台灣研修報告書

国頭村議会議長 山城 弘一  
(期間)令和7年7月2日(水)～7月5日(土)

(目的) 北部市町村議長会として、やんばる地域の将来を展望するにあたり、国内外の事例や事情を把握し課題解決の取り組みや地域振興のあり方について大所高所から果敢に議論し、政策形成に反映させることが求められている。この要求に応え、最新で質の高い見識を得ることを目的として台湾で3泊4日の研修を実施する。

### (1) 花蓮市

(花蓮市役所、佛教慈濟慈善事業基金會花蓮本會)

〈地震被災者の避難初期対応について〉

2024年4月3日に発生した花蓮地震の際、地震発生から3時間後にパーテーションで仕切られた快適な避難所が開設されるなど、迅速な初動が各方面から称賛されている。その対応方法について、研修を行った。



災害用避難テントの説明

### (2) 台南市 (農業部台南区農業改良場、新化果菜市場)

〈台湾の気候を活かした最新の農業動向について〉

台湾と沖縄は地理的に距離が近く、いずれもアジアモンスーン地帯に属するため、台湾における最新の農業（マンゴー等）農産加工あるいは、直売所などの動向について研修した。また、研修期間中、台南国際マンゴーフェスティバル開催中のため、特にマンゴーについて視察を強化した。その他、台南玉井青果市場の見学、台南小崇農園視察研修を行った。



情報交換会の様子

まとめとして、今回の3泊4日の研修の中で、花蓮市で研修した、地震被災者の避難初期対応について、国頭村でも参考にして災害に強い村づくりを目指していきたい。

台南市農業改良場で北部のマンゴーの取り組みや、台湾の現状説明、温暖化の影響など、活発な意見交換を行った。台湾の農業は、国頭村の農業に参考になるところが多くあり、JAや県の普及課と連携し、村の農業振興に活かしていただきたい。(やんばるふんばる)



# 北部三村議会連絡協議会で こんなことやっています!

国頭村

大宜味村

東村



毎年度輪番制で各村議会が議員・事務局職員研修会を開催。今年度は10月16日(木)に大宜味村にて研修会を開催いたしました。講師に大宜味村産業振興課 農政係長 住 秀和氏を招き、「大宜味村の農業振興」についての講演会と視察研修として(株)フードリボン(大宜味村田港)・旧喜如嘉小学校の廃校跡利用喜如嘉翔学校を視察しました。

村の未来はここで決まる!!

## 議会傍聴のご案内



村議会は3月・6月・9月・12月と年4回の定例議会が開催されます。  
12月定例会は12月5日(金)開会予定です。  
日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。



## 議会だよりの構成は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員会が確認したものを掲載しています。



# ゆんたく さびら

## 『親やんばるの宝もの』

最近2つの勉強会に参加した。

3村の若者に交じって「豊かな親(ウフ)やんばる(国頭・大宜味・東)創り」を目指すワークショップだ。

若者目線の「親やんばる」それぞれの宝もの、自然・文化・食・人資源の宝ものをストーリー化し活かす。

2000年頃から国頭村においても多くの宝ものを掘り出した。小冊子になったり、報告書として民間や役場の棚に並んでいる。事業で「作った」、「まとめた」で終わらずこの宝もの達に若者の目線で磨きをかけ、息吹を吹き込みマネタイズや、地域おこしに繋いでもらいたい。

山川 安雄

わたしたちが  
議会だより  
を書きました!



ステキな題字をありがとう!

奥小学校児童



左から おおいわ みおん なかむら かい なかむら みあ  
大岩 珠音・仲村 海・仲村 海愛  
新城 ほなみ・和知 武頼・宮城 岳  
しんじょう わち たけより みやざ がく